資料５（第48回監視円卓会議）

PCB使用照明器具（安定器）の早期処理に向けた取組について

令和元年12月16日（月）
北海道環境生活部環境局循環型社会推進課

● 道では、これまで安定器の掘り起こし調査として、道内の約１２万件の事業者に対して処理期限等に関するパンフレットを送付し周知を行うほか、その内の保有可能性の高い約4万件に対しては、保有の有無についてアンケート調査を実施しているところ
● 現在、約8割ほど回答を得ているものの、未回答業者への回答促進や調査対象外の事業者にも安定器の処理期限等について広く周知するため、以下の取組を実施

1 広報・周知　各種広報媒体を活用し、PCB使用照明器具の処理期限や処理の必要性を周知

（１）広報紙の活用
- 広報紙「ほっかいどう（11月号）」にＰＣＢ使用機器の処理期限等に関する記事を掲載
  【発行部数等】２５０万部　【配付先】道内世帯、市町村、郵便局、コンビニ、金融機関等
- 市町村の広報紙への記事掲載を依頼

（２）ポスター、パンフレットの掲示
- 市町村、振興局にＰＣＢ使用安定器に関するポスター等を配付し、庁舎への掲示
- 道内の主な金融機関、郵便局にパンフレットを掲示
- コンビニにポスターを掲示
- 一次産業者への周知として、農協、漁協等の各組合から組合員にパンフレットを配付

《 ポスター・パンフレット 》

・視認性を高めるため ＰＣＢの文字を強調
・パンフレット裏面に イラストにより照明器具使用箇所を例示

《 広報紙「ほっかいどう」 》

・より広く周知を図るため、道内各世帯（９割）に配付される広報紙にPCBに関する記事を掲載

※ 問合せ窓口として 道庁循環型社会推進課 または 最寄りの(総合)振興局環境生活課 を明記
（掘り起こし調査用のパンフレット等には、調査事務局（委託会社）の連絡先を記載）

2 掘り起こし調査　保有可能性のある事業者を対象として、アンケート調査を実施

（１）調査対象（いずれも政令市を除く）
① 経済センサスに掲載されている道内事業所（約12万件）
　→ 開設年次で対応を区分し、保有の蓋然性のより高い事業者へは重点的な調査を実施
② 共同住宅（マンション）の所有者・管理者（約２３０件）
③ 一次産業者（農業、漁業等）向け周知（該当ありとして連絡があった場合、別途調査実施）

（２）調査内容
① パンフレット送付による処理期限等の周知、保有の有無についてアンケート調査を実施
② 未回答者や未達には追跡調査を実施（架電等による回答督促、建物の所有者特定調査等）

昭和52年3月以前に建てられた建物、屋外照明の使用・保有に心当たりのある方は事務局へご連絡ください。（一般住宅を除きます）

放っておけない PCB 使用照明器具

すぐに点検、適正処理を！

有害物質!!

PCB（ポリ塩化ビフェニル）とは?

◎PCBは電気機器の絶縁油等として広く使用されていました。

◎その後、有害であることが判明したため、昭和47年以降は製造中止されています。

漏れ出す!!

実際に漏洩事故が発生しています

◎照明器具からPCBが漏れると、環境に影響を与えるほか、お客様・従業員の方々、商品にPCBが降りかかるおそれがあります。

迫る期限!!

処理期限：2022年度末まで※
※照明器具（安定器）及び汚染物等（高濃度）

【その他の期限】
◎変圧器・コンデンサー等（高濃度）：2021年度末まで
◎低濃度（PCB濃度0.5%以下）：2026年度末まで

違反者は命令・罰則の対象

北海道
北海道PCB調査事務局
問い合せフリーダイヤル 0120-222-114

PCB使用の照明器具はどこにあるの?

昭和52年3月以前に建てられた建物・屋外照明です。

●PCB使用安定器が使われている可能性がある照明器具はこのような所にあります。

〈注〉安定器は照明器具の近くにある黒や灰色等のケースに入っています。
　　ケースには銘板（メーカー名などが記載された板）が貼ってあり、「安定器」と記載されています。
〈注〉照明器具を交換している場合でも、取り外した器具を保管していないか確認ください。

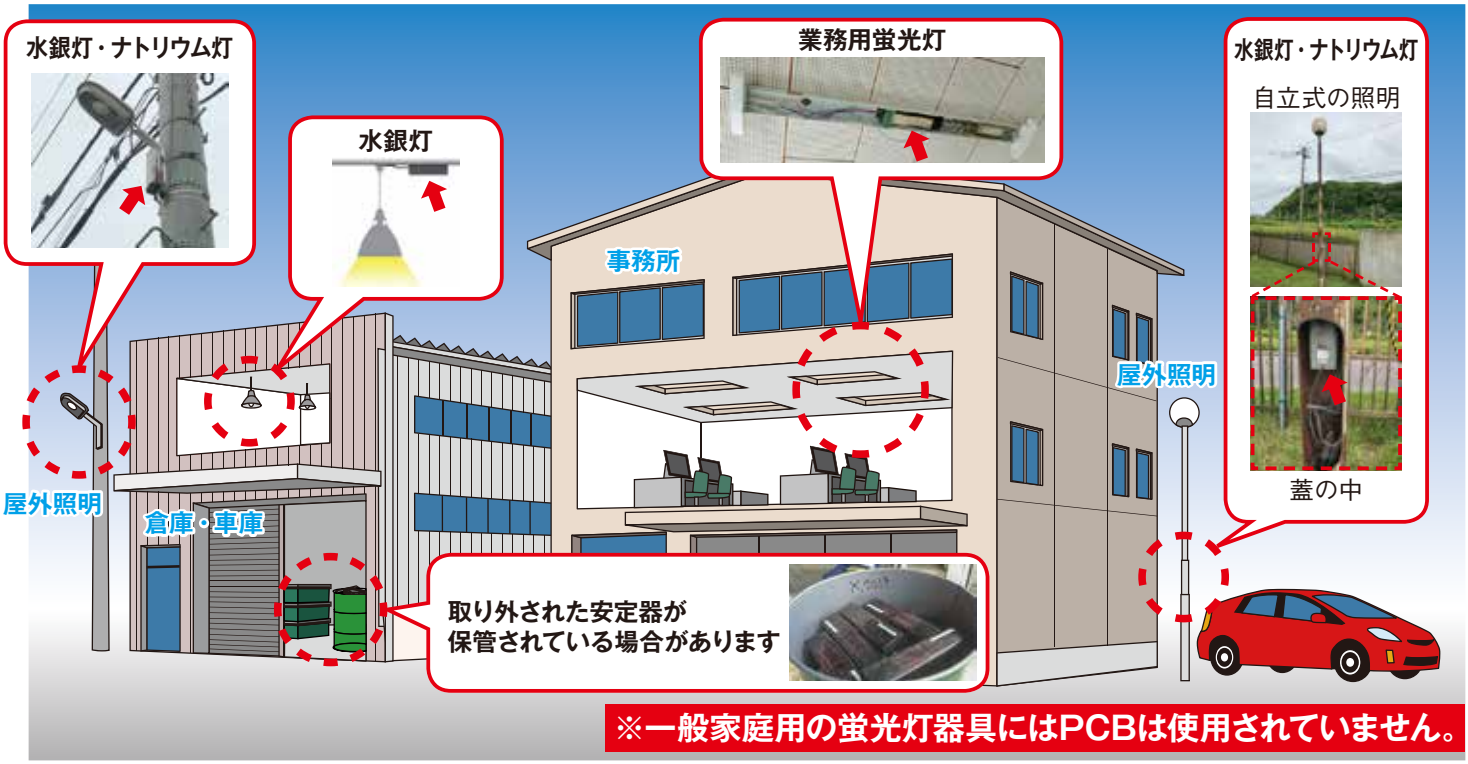

※一般家庭用の蛍光灯器具にはPCBは使用されていません。

PCBはその有害性が判明してから製造中止となりましたが、劣化による環境汚染や漏洩事故が発生する恐れがあり、既に点検済みとされた施設でも、見落としによるPCB漏洩事故が発生した例が確認されています。現在の使用の有無に関わらず、保管中のものや見落としも含めた確実な点検と所在の把握を行うことが必要です。

点検方法、よくある質問などは、
ホームページからも確認できます。
※照明器具の製造年月日をご確認ください。

北海道PCB調査事務局　検索　CLICK!

**点検の際には、感電に注意（照明スイッチOFF・器具内部は見るだけ（触れない））。
また、高所での作業を伴う場合には転落に留意してください。**

お問い合わせ窓口【北海道PCB調査事務局】

調査業務受託者：株式会社東京商工リサーチ北海道支社

札幌市中央区北4条西5丁目アスティ45 10階

［問い合わせ電話番号］**0120-222-114**（フリーダイヤル）

［ホームページ］https://www.pcb-hokkaido.com/